

# しがの学びの保障・ 居場所の確保推進協議会 第 1 回資料

令和 6 年 6 月 7 日 (金)

子ども若者部子どもの育ち学び支援課

# 本推進協議会でご議論いただく事項、今後の予定について

## (1) 本推進協議会の設置目的

- 近年、様々な理由により、不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っており、令和4年度は過去最高の数値となった。
- 子どもの状態に応じ、教育と福祉の観点から、教育施策と子ども施策に取り組む関係機関がチームで支援する必要がある。

すべての子どもが、子ども自身の意思が尊重され、安心して成長できる居場所と、多様な学びの機会、社会的な自立に必要な機会が確保されるよう「しがの学びと居場所の保障プラン」施策の充実・強化に向けて議論いただく。

## (2) 今後のスケジュール

年4回程度開催

- |     |          |                              |
|-----|----------|------------------------------|
| 第1回 | 6月7日(金)  | (子どもの学びの保障・居場所の確保に関する課題等)    |
| 第2回 | 9月10日(火) | (「しがの学びと居場所の保障プラン」各施策の進捗状況等) |
| 第3回 | 11月      | (「しがの学びと居場所の保障プラン」改定骨子案等)    |
| 第4回 | 令和7年2月   | (「しがの学びと居場所の保障プラン」改定最終案等)    |

# 学齡期を取り巻く状況

# 本県の不登校の現状

図1 不登校児童生徒数・割合の推移

令和4年度の不登校児童生徒数・割合は過去最高

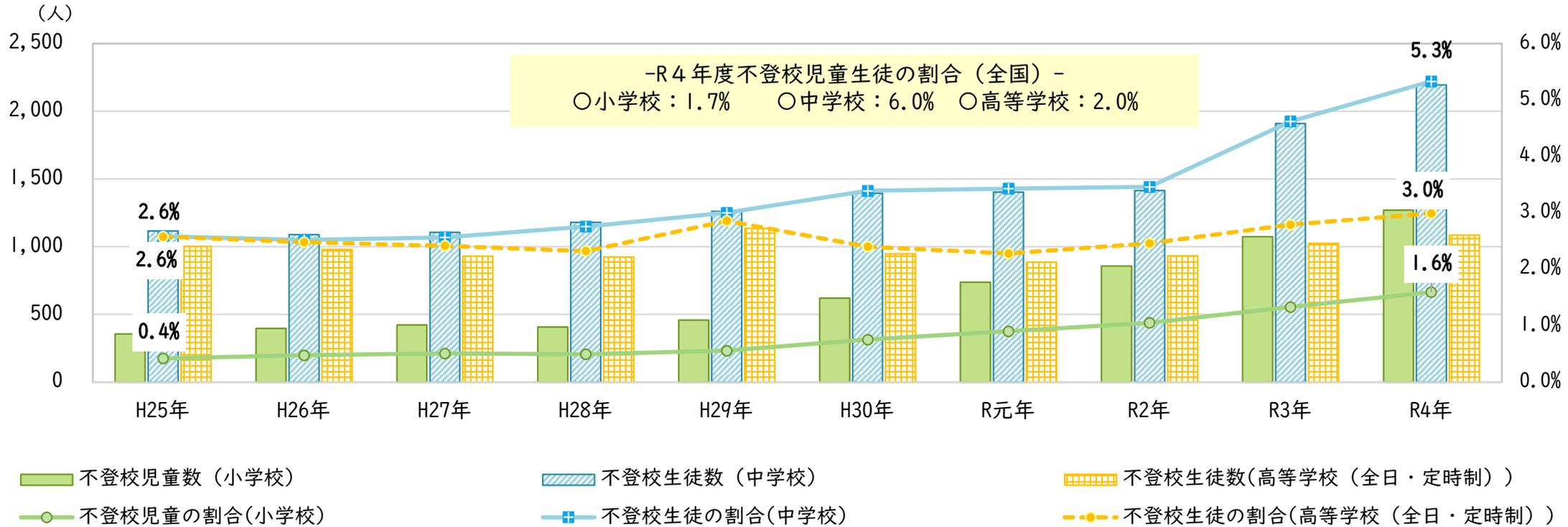


図2 不登校児童生徒の欠席日数分布（令和4年度）

不登校児童生徒（小・中学校）のうち約半数が90日以上の欠席

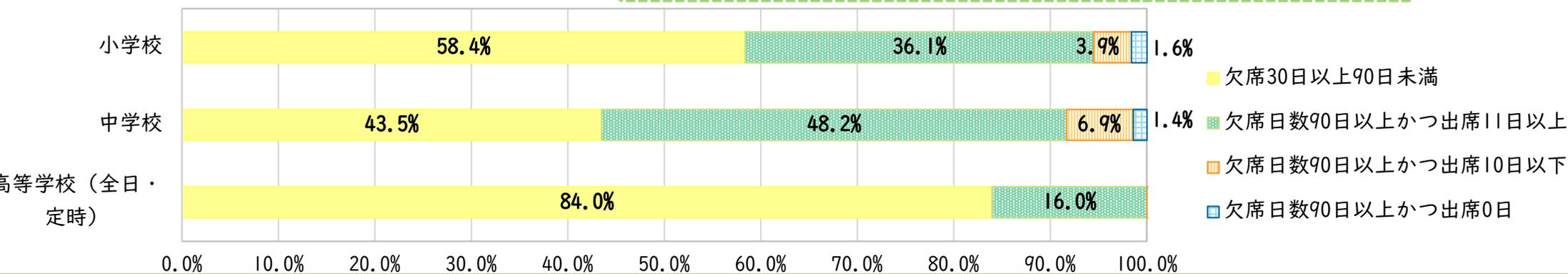
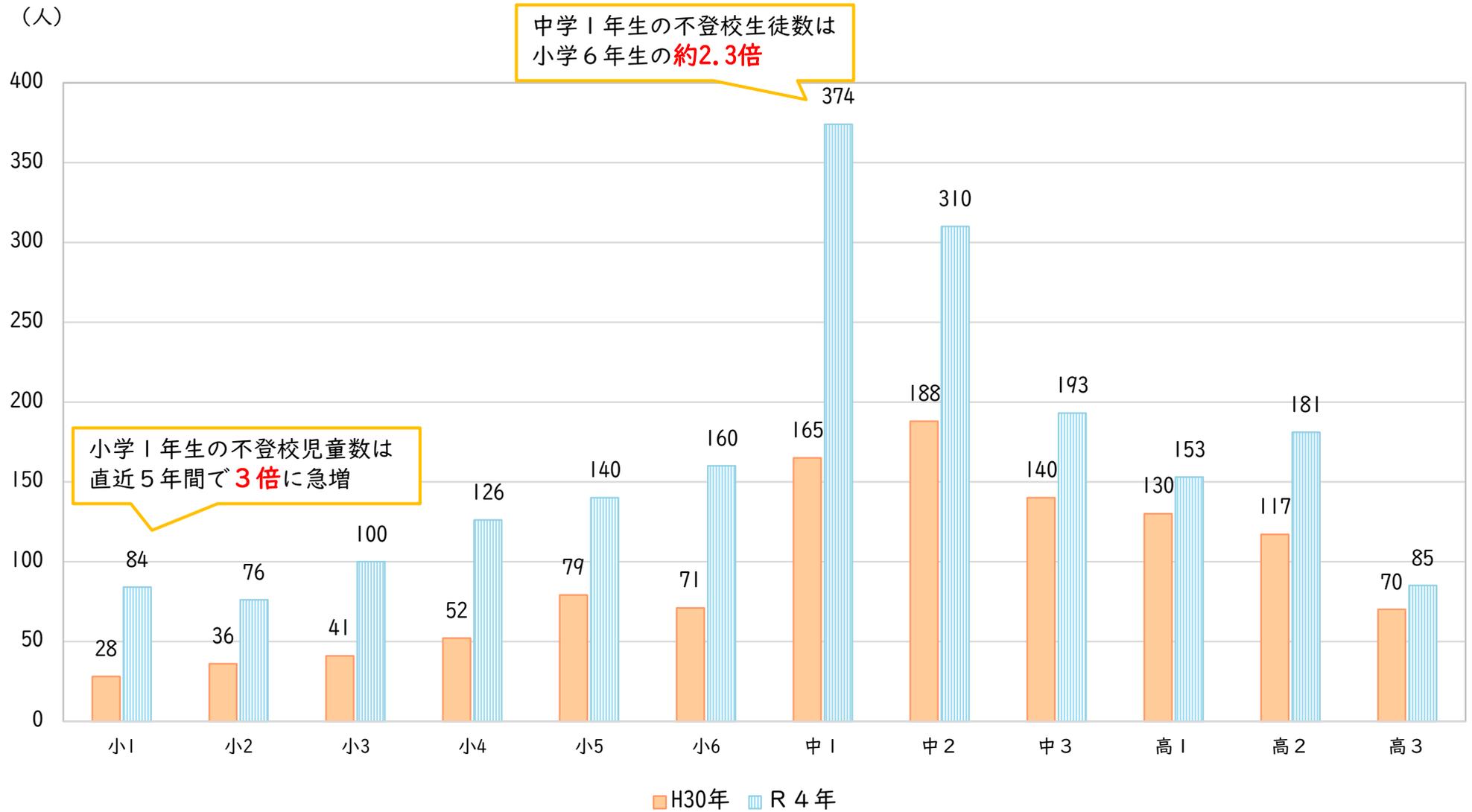


図3 当該学年から不登校になった児童生徒数（公立学校）



「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調に関する調査」結果より

図4 令和4年度 不登校の要因（公立学校）

不登校の主要因は「無気力・不安」が約半数。民間団体調査では、「先生」、「友達」のこと等が主要因。

(人)

|             | 学校に係る状況 |                  |               |       |         |                 |               |                 | 家庭に係る状況       |         |        | 本人に係る状況         |        | 左記に該当なし | 不登校児童生徒数（人） |
|-------------|---------|------------------|---------------|-------|---------|-----------------|---------------|-----------------|---------------|---------|--------|-----------------|--------|---------|-------------|
|             | いじめ     | いじめを除く友人関係をめぐる問題 | 教職員との関係をめぐる問題 | 学業の不振 | 進路に係る不安 | クラブ活動、部活動等への不適応 | 学校のきまり等をめぐる問題 | 入学、転編入学、進級時の不適応 | 家庭の生活環境の急激な変化 | 親子の関わり方 | 家庭内の不和 | 生活リズムの乱れ、あそび、非行 | 無気力、不安 |         |             |
| 小学校         | 6       | 72               | 12            | 24    | 2       | 0               | 20            | 21              | 39            | 188     | 25     | 177             | 640    | 39      | 1,265       |
| 中学校         | 4       | 301              | 12            | 104   | 15      | 8               | 11            | 83              | 49            | 144     | 54     | 228             | 1,048  | 59      | 2,120       |
| 高等学校（全日・定時） | 1       | 69               | 7             | 55    | 12      | 7               | 2             | 61              | 17            | 32      | 10     | 127             | 382    | 20      | 802         |

「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題調に関する調査」結果より

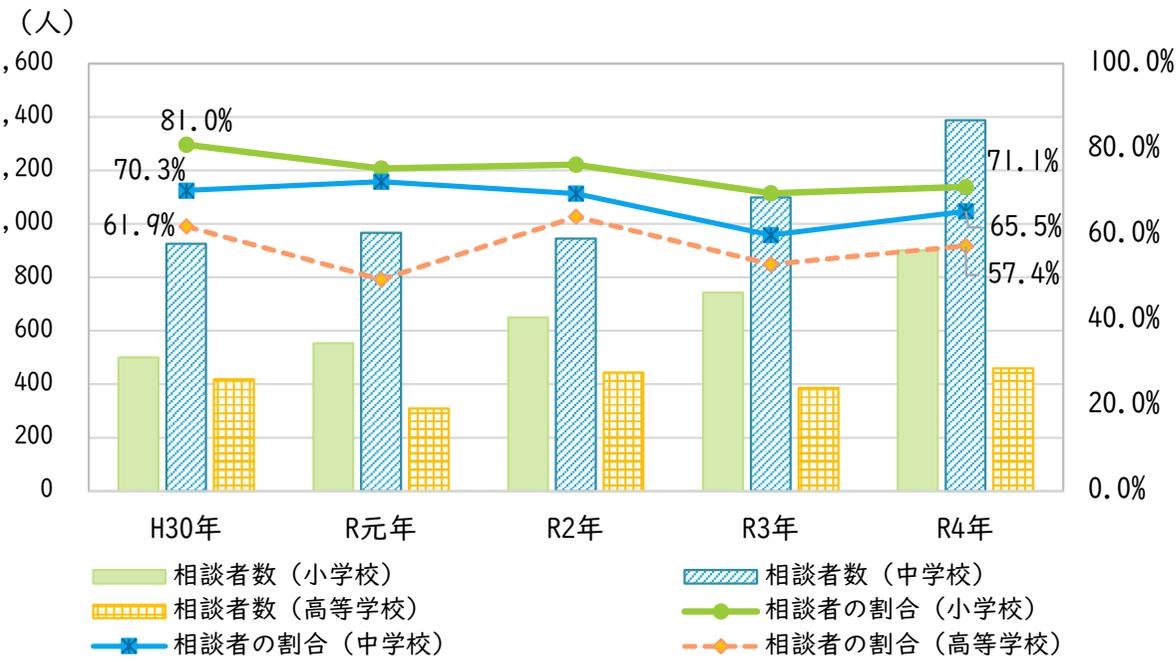
(参考)当事者を対象とした民間団体によるアンケート結果(複数回答)

①先生のこと 20件 ②友達のこと 20件 ③身体の不調 20件 ④カリキュラムが合わない 20件

(令和4年 滋賀県フリースクール等連絡協議会調べ)

# 県内の学校の支援の状況

図5 学校内外の機関等で相談・指導を受けた児童生徒（公立学校のみ）



※相談者の割合：不登校児童生徒数に対する割合

相談・指導を受けた学校内外の機関等  
(令和4年度、90日以上欠席の児童・生徒)

- 【学校内】
  - スクールカウンセラー、相談員等
  - 養護教諭
- 【学校外】
  - 教育支援センター
  - 民間団体、民間施設
  - 病院、診療所
  - 児童相談所、福祉事務所 等

学校内外で専門家等の相談・支援を受けていない児童生徒が相当数存在

(参考) 令和4年度の相談・指導状況

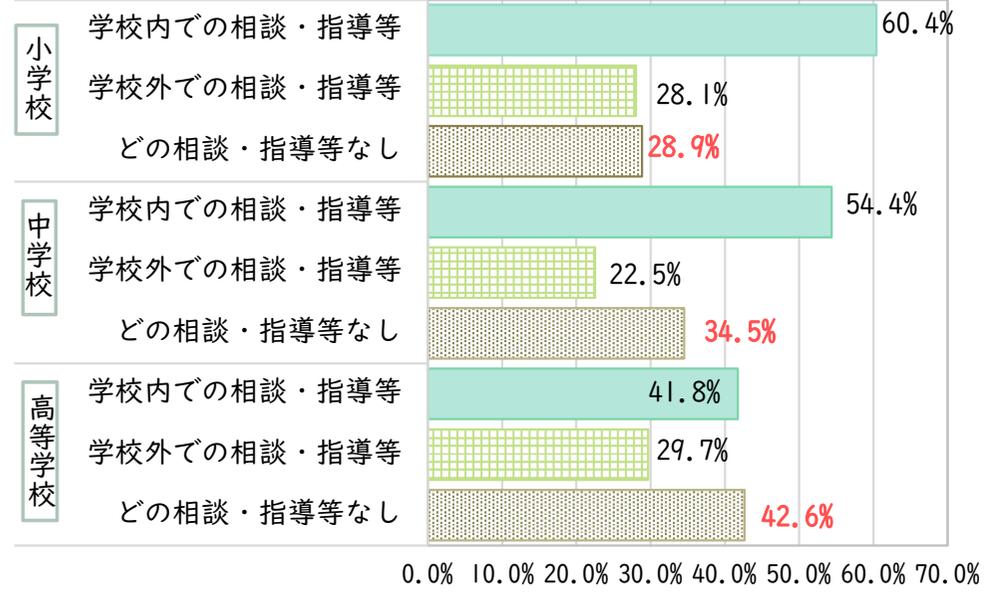
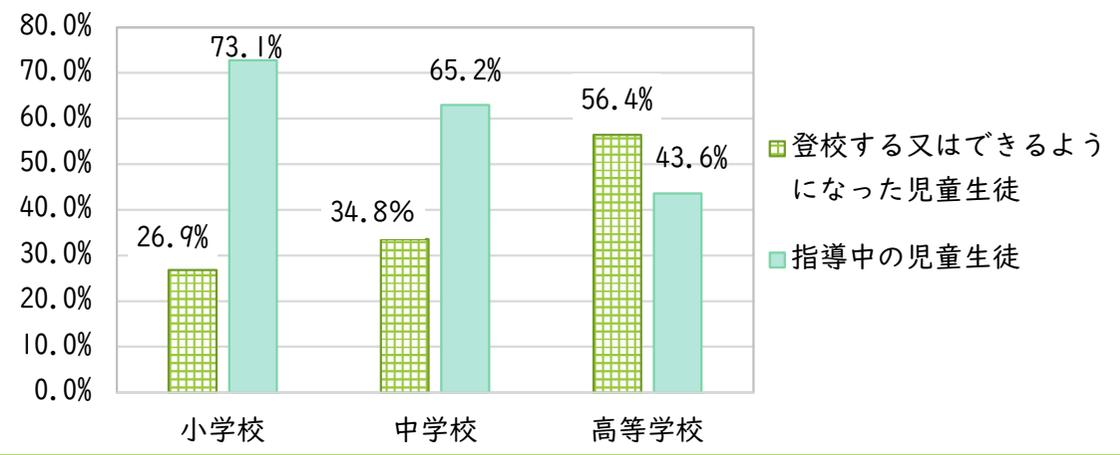


図6 指導結果状況 (令和4年度)



小・中学校は、不登校の長期化(90日以上)もあり、指導が長期化

# (参考) 不登校の児童生徒への支援に対する基本的な考え方

## ■不登校の児童生徒への支援に対する基本的な考え方について (令和元年10月25日、令和5年11月17日 文部科学省通知)

### 1. 支援の視点

- 「学校へ登校する」という結果のみを目標とするのではない
- 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す
- 不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つ一方、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在

### 2. 学校教育の意義および役割

- 学校教育の役割は極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要
- なじめない児童生徒は学校としてどのように受け入れていくか検討し、なじめない要因の解消に努める必要がある
- 誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組む必要がある
- 学校は、多くの人たちとの関わりの中で様々な体験や経験を通して、実社会に出て役立つ生きる力を養う場

### 3. 不登校児童生徒や保護者への支援等

- 一人一人に応じた多様な支援を行っていくことが重要
- 効果的な支援に向けアセスメントは不可欠となる
- 児童生徒の状況により、関係機関等と連携して児童生徒の心身の健康状況・学習状況等を把握し、必要な支援を行う
- 不登校児童生徒の保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援が得られる相談支援等が必要 等

参考：「参考資料3, 4」



### ※「COCOLOプラン」

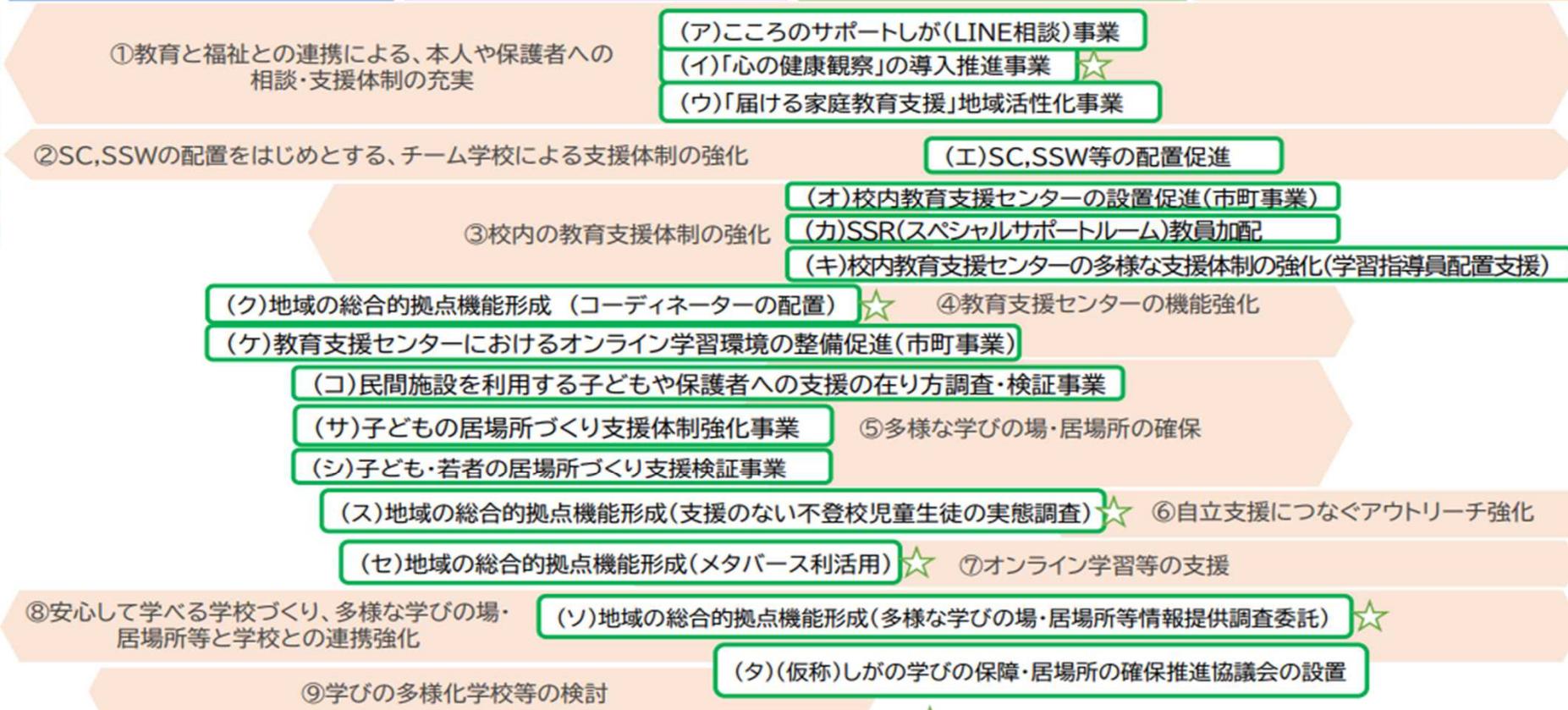
不登校により学びにアクセスできない子ども達をゼロにすることを旨とし文部科学省が2023年に策定した計画。

# 令和6年度 滋賀県の不登校対策事業の全体像

| 登校できる                            |   | 登校できない   |  |
|----------------------------------|---|--|--|
| 外出できる                            |   | 外出できない   |  |
| 登校はできるが、朝起きづらい、登校前の行き渋りがある       | 欠席が多くなる<br>(身体症状を訴える場合も)                        | 外出は比較的自由にできる<br>(定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、定期的に通う場所はないが外出は可能な場合も) | 外に出ない<br>(家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば、自室から出ない場合も) |
| 学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要 | 相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげることが必要 | 本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援することが必要                        | 生活の安定が必要<br>できることから少しずつ自信を積み重ねることが必要         |

〈子どもの状態〉

〈対応する支援策の方向性〉



☆…国庫全額負担事業(不登校対策COCOLOプラン関連事業)

登校はできるが、朝起きづら  
い、登校前の行き渋りがある

## プランの充実・強化に向けて（子どもの状態別）

### 【取組の方向性】学校生活へ向かうエネルギーを奪わないよう、共感的な受け止めが必要

| ①教育と福祉との連携による、本人や保護者への相談・支援体制の充実 | ○取組  | 子どもの状態                  |
|----------------------------------|--|-------------------------|
| （ア）こころのサポートしが（LINE相談）事業          | ○様々な悩みを抱える子どもや保護者を対象とした、LINEを活用した相談事業。（※相談受付時間：16時から22時）【詳細はP10参照】                         | 欠席が多くなる                 |
| （イ）「心の健康観察」導入推進事業                | ○1人1台端末等を活用し、児童生徒の不安や悩みを表出しにくい子どものSOS発信を支援する。<br>○また、データ分析・検証により多様な健康観察モデル開発を行う。【詳細はP11参照】 | 外出は比較的自由にできる            |
| （ウ）「届ける家庭教育支援」地域活性化事業            | ○「学びの場」や「相談の場」などに出向くことが難しい家庭を訪問し、支援を届け、保護者への支援を通じて子どもの育ちを支えるアウトリーチ型の家庭教育支援活動。【詳細はP12参照】    | 外に出ない                   |
| ⑨学びの多様化学校等の検討                    | ○取組  | 子どもの状態                  |
| （タ）しがの学びの保障と居場所の確保推進協議会の設置       | ○多様な教育機会の確保に向けて、学びの多様化学校等を検討   | 欠席が多くなる<br>外出は比較的自由にできる |

# (ア) こころのサポートしが (LINE相談) 事業

滋賀県  
こころのサポートしが  
LINE相談  
相談時間 毎日 16:00~22:00

これってもしかして?と思ったら、まずは相談してみよう

- 「女だから...、男だから...」と言われて困った
- 性別のこと
- 体のこと
- プライベートゾーン(水着でかくれる自分だけの大切なところ)を見たり、さわられたりしてイヤな思いをした など

図7 R5年度 相談件数

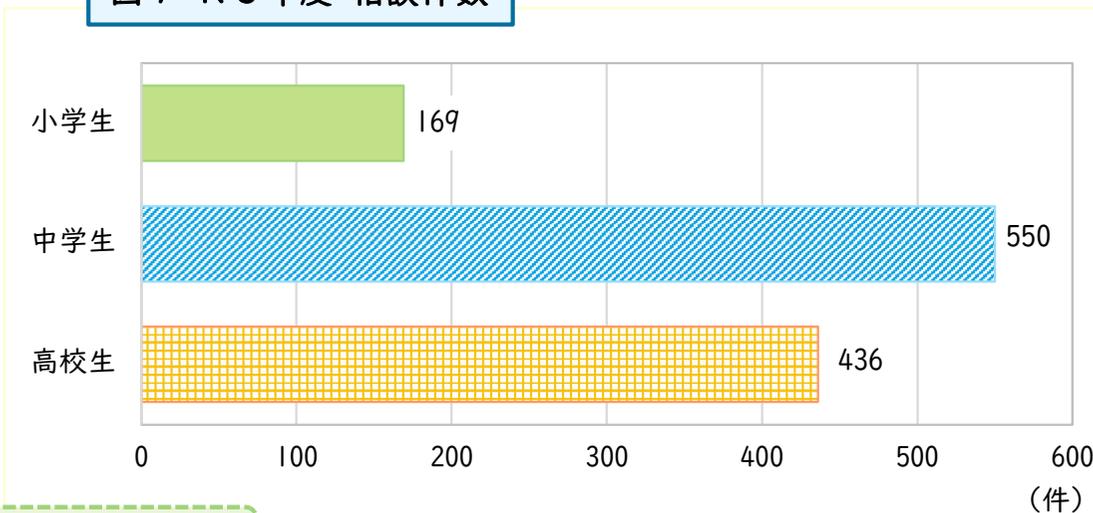
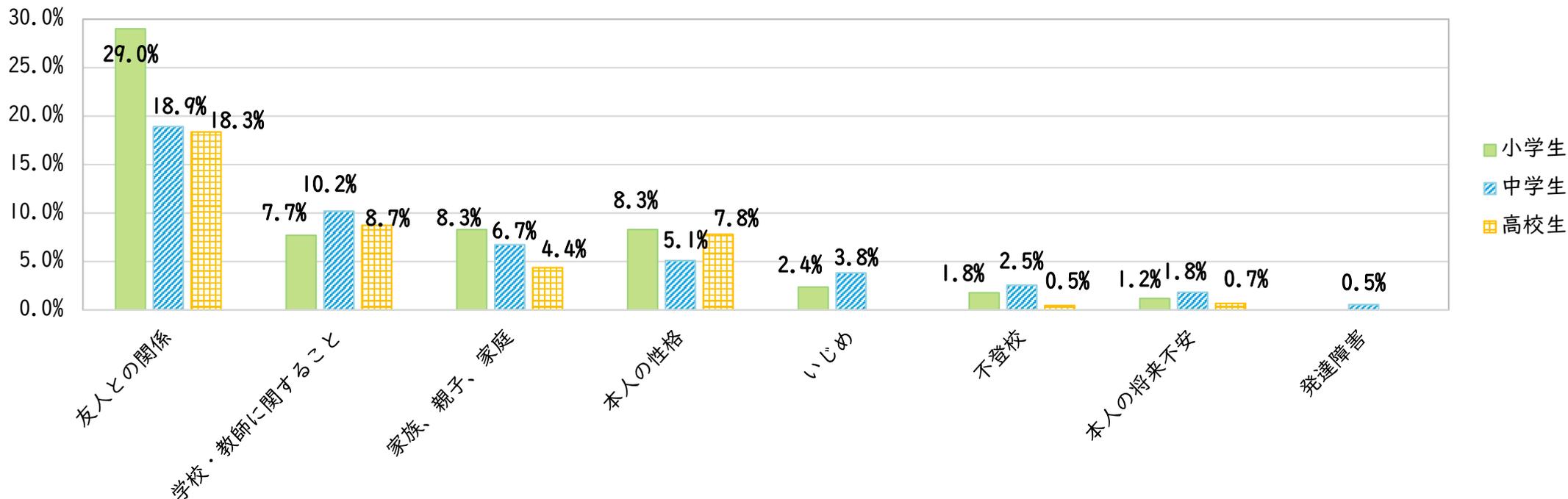


図8 R5年度 主な相談内容

「友人との関係」に関する悩みが最多



# (参考) 事業イメージ

## (イ) 「心の健康観察」導入推進事業

1人1台端末等を利用した「心の健康観察」の導入に向けた調査研究事業



「心の健康観察」の在り方検討 (R5.10月)  
有識者 管理職、ICT 担当者 養護教諭等  
今後の方向性  
本来の健康観察の重要性を重視しつつ、自身の不安や悩みを表出しにくい子どもへの配慮として、一人一台端末の活用、学校の実態に応じて多様な方法を考慮する必要がある

心身の健康観察導入に係る検討委員会の開催(年2回予定)  
児童心理・学校保健にかかる有識者  
SC SSW 管理職 市町 ICT 担当者  
生徒指導 学校保健担当者 等

- 「一人一台端末を活用した心や体調の変化の早期発見」  
→実施校の拡大
- 多様な健康観察モデルの共有

モデル校による実証 (県立高1校)  
「L-Gate(学習eポータル)毎日の健康観察」の実施→R6.1月 → 効果・課題の検証

今日の気分は?  
朝食は?

学習 e ポータル 日本の初等中等教育に適した共通で必要な学習管理機能を備えたソフトウェアシステム

滋賀大学 連携

毎日の健康観察  
入力データの傾向・介入時期分析等  
研修会の開催  
多様な健康観察方法モデルの検討

- SOS のキャッチから支援へ  
校内関係者で把握  
→SC・SSW 等との連携  
→医療機関との連携  
→適切な支援の推進  
(学校保健の機能向上事業)

メンタルヘルスが悪化しにくい環境づくり  
□子どもの居場所(心理的安定) □ストレスマネジメント □相談体制(専門機関との連携)  
□心の健康にかかる保健教育の推進 など

### 実施モデルの拡大

実施例① 校務支援 × 感染症情報システム連携

実施例② 担任のタブレット端末での健康観察

【R5】県立モデル校(1校)  
AI 導入実証実験  
不登校判定にかかる実証事業との連携  
AI モデル・検証等  
(総合企画部 DX 推進課)

【R6】  
○県立モデル校(4校)  
○市町モデル(4市町予定)  
有効な実践方法の検討  
実施拡大  
県モデルの策定

# (参考) 事業イメージ

## (ウ) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業

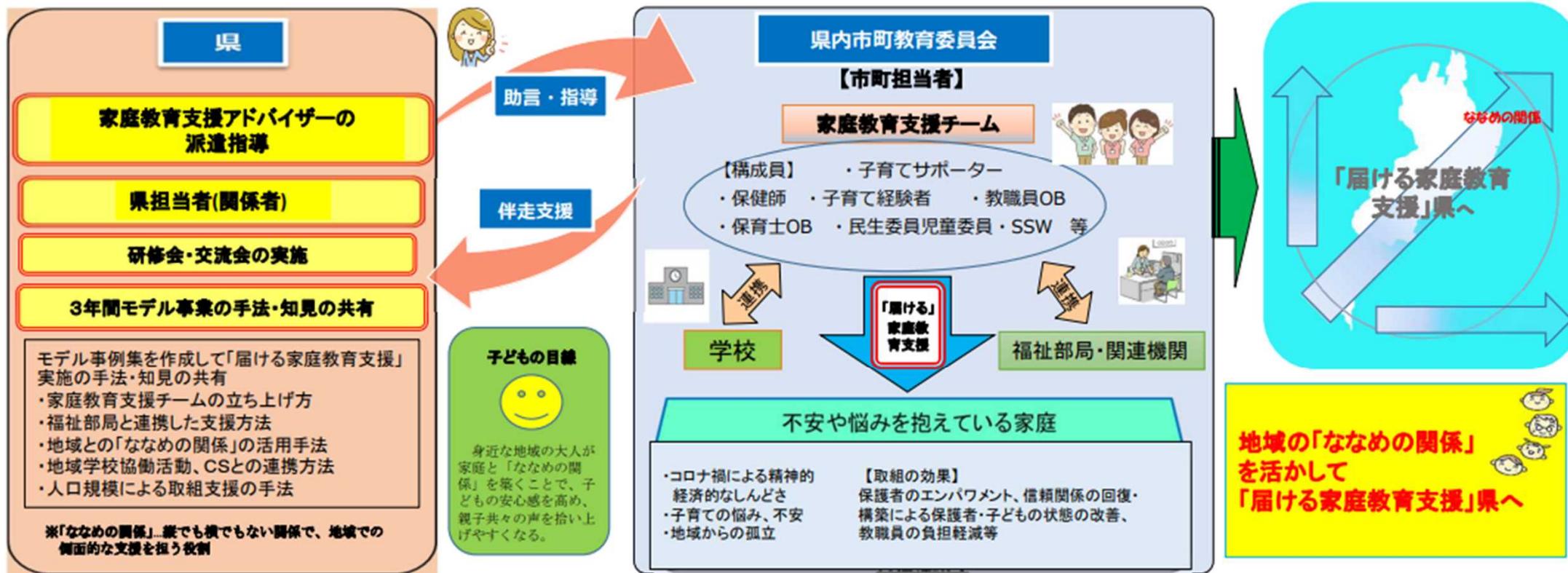
現状・課題

○市町において、要保護児童対策協議会等で困難な状況にある子どもたちの支援について協議しているが、具体的な支援に至っているのは重いケースの一部に限られている。専門機関が関わるまでの様々な困り感を抱えた家庭へ届ける支援が絶対的に不足している。  
 ○令和2年度から、地域の人材が関わる「訪問型家庭教育支援」として、モデル市町(2市町/年)を設定し、「家庭教育支援チーム」としてそれぞれの知見を生かして取り組んだ結果、保護者の不安や悩みの改善、子どもの行き渋りや不登校傾向の改善、教職員の負担軽減等の効果がみられた。これらの取組から得られた知見や手法は研修会等で紹介しているが、他市町での独自の展開には至らず、今後、増加傾向にある困り感のある家庭に向けて、県内全域へ「届ける家庭教育支援」の活性化と拡大を図っていく必要がある。

方針

○R2年度～R4年度に6市町で「訪問型家庭教育支援」のモデル事業およびR5年度の取組から得た知見や手法を活かし、県内で支援が届きにくい家庭に「届ける家庭教育支援」の取組地域の拡大と活性化を図る。

○そのために、これまでから支援に関わってきたSSWSV等、家庭や子どもの状況を的確に把握し、多角的な視点からの支援ネットワークづくりの手法と力を持ち合わせた者を「家庭教育支援アドバイザー」として各市町に派遣するとともに、実践事例集を活用し、各地域の実情に応じた手法で、家庭教育支援チームを中心とした「届ける家庭教育支援」の持続可能な取組が進むよう支援する。



欠席が多くなる  
(身体症状を訴える場合も)

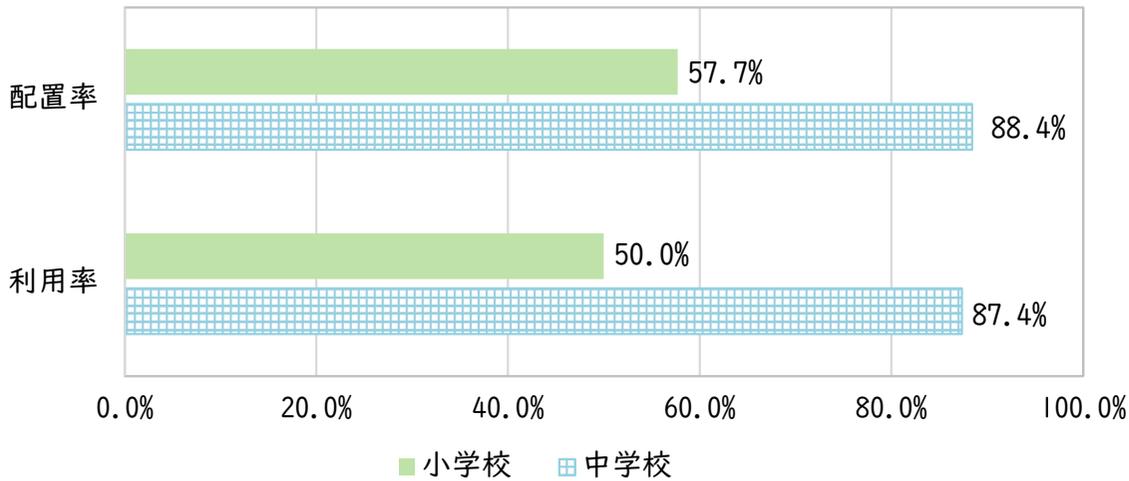
# プランの充実・強化に向けて（子どもの状態別）

## 【取組の方向性】相談機関・専門家等との関わりを通じ、本人や保護者の不安を和らげ、必要な支援につなげる

| ②SC、SSWの配置をはじめとする、チーム学校による支援体制の強化     | ○取組  | 子どもの状態   |
|---------------------------------------|--|--|
| (エ) SC、SSW等の配置促進                      | <p>○公認心理師や臨床心理士等を小中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に配置し、児童生徒へのカウンセリング、教員への指導・助言にあたる。</p> <p>○不登校等の課題の大きい小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、環境の調整・改善など、子ども支援の充実を図り、教員の実践力を高める。【詳細P14参照】</p> | <p>登校はできるが、朝おきづらい</p> <p>外出は比較的自由にできる</p> <p>外に出ない</p> |
| ③校内の教育支援体制の強化                         | ○取組  | 子どもの状態   |
| (オ) 校内教育支援センターの設置促進 (市町事業)            | <p>○クラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援する。【詳細P14参照】</p>  |  |
| (カ) SSR (スペシャルサポートルーム) 教員加配           | <p>○不登校の状態にある児童生徒の教室以外の学びの場のひとつとしてSSRを設置し、専任教員を置いて、個々の状況に応じた支援及び不登校の未然防止を推進する。</p>   | <p>登校はできるが、朝おきづらい</p> <p>外出は比較的自由にできる</p> <p>外に出ない</p> |
| (キ) 校内教育支援センターの多様な支援体制の強化 (学習指導員配置支援) | <p>○学校には行けるがクラスには入れない場合や、気持ちを落ち着かせたい時に利用できる、学校内の校内教育支援センター (SSR) においてサポートを行う人材を配置する市町を支援する。</p>  | <p>外に出ない</p>   |

# (参考) 公立学校の状況

図9 校内教育支援センターの配置率、利用率



## 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）

学校には行けるが、自分のクラスに入れないうちや、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる。学校内の空き教室等を活用した部屋。児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり学習のサポートを行う。

## スクールソーシャルワーカー

子どもたちを取り巻く環境面に働きかけ、悩みや抱えている問題の解決に向けてサポートする専門家。なお、スクールカウンセラーは、心理面について専門的な知識や経験を持ち、不安や悩みの解消に向けて相談・助言を行う専門家。

図10 スクールソーシャルワーカー配置時間数の推移

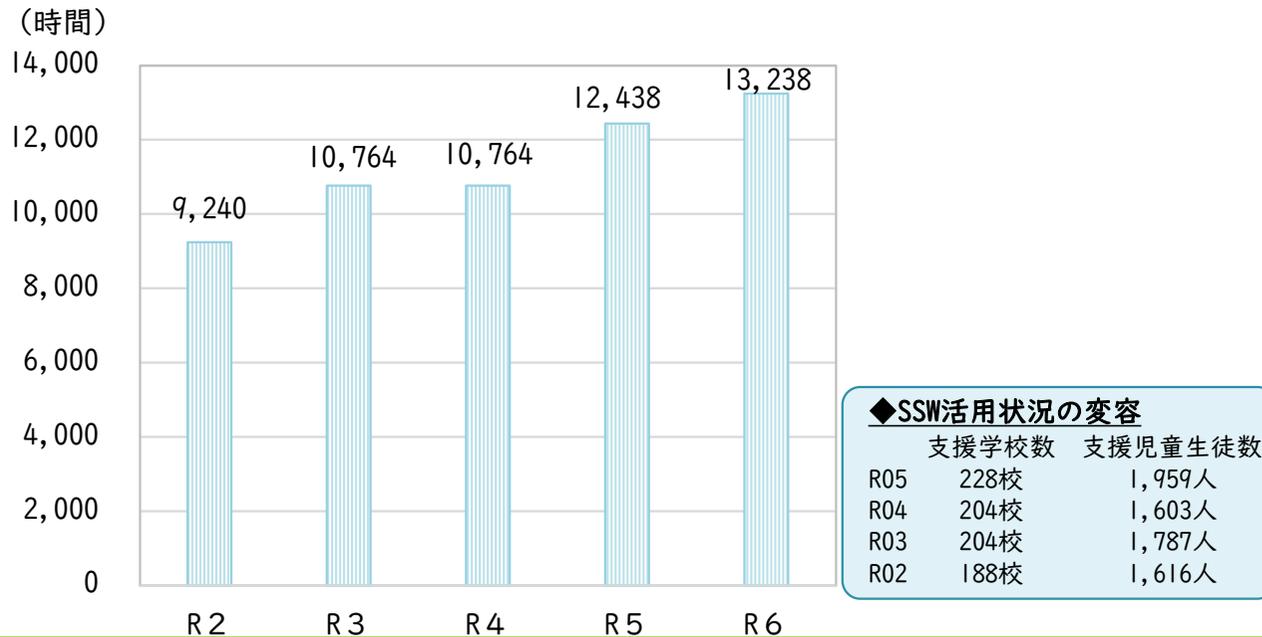
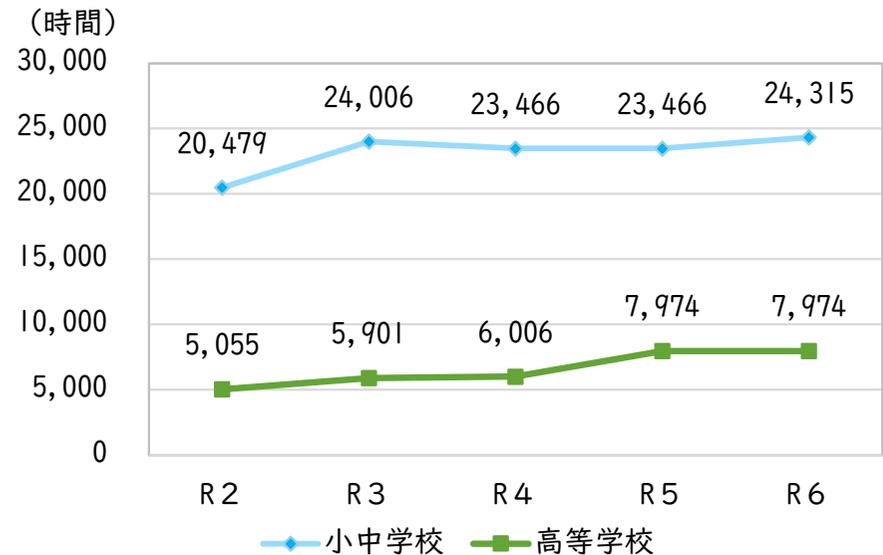


図11 スクールカウンセラー配置時間数の推移



※R2年は19市町の19小学校、R3、4年は20校、R5年は30校に配置

外出は比較的自由にできる  
 (定期的に通う場所(習い事など)  
 がある場合もあれば、  
 定期的に通う場所はないが外出は  
 可能な場合も)

## プランの充実・強化に向けて (子どもの状態別)

### 【取組の方向性】本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援する

| ④教育支援センターの機能強化                       | ○取組  | 子どもの状態           |
|--------------------------------------|--|------------------|
| (ク) 地域の総合的拠点機能形成<br>(コーディネーターの配置)    | ○コーディネーターを配置し、各市町教育支援センター等関係機関との連携を行うなかで、子どもたちの状態に応じた必要な支援を切れ目なく確保できる教育支援センターの機能を強化する。   | 欠席が多くなる<br>外に出ない |
| (ケ) 教育支援センターにおけるオンライン学習環境の整備促進(市町事業) | ○教育支援センターのICT環境を整備することにより、不登校児童生徒等の在籍校における出席扱いや成績反映に向けた連携を推進する。  | 外に出ない            |
| ⑤多様な学びの場・居場所の確保                      | ○取組  | 子どもの状態           |
| (コ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業  | ○不登校の状態にあり、フリースクール等民間団体・民間施設を利用する児童生徒および保護者を対象として、その活動の事態や経済的負担の程度、支援ニーズ等を把握するためのアンケート調査を年間にわたり毎月1回実施。併せて、不登校の状態にある児童生徒に対する学校および民間施設における指導・支援の状況等について調査を実施し、その実態や課題、行政へのニーズを把握する【詳細はP17参照】 | 欠席が多くなる<br>外に出ない |
| (サ) 子どもの居場所づくり支援体制強化事業               | ○地域特性に応じた居場所の立ち上げ等の伴走支援のため、県社会福祉協議会、知見ある任意団体に事業推進員を配置する。<br>【詳細はP18参照】   | 欠席が多くなる<br>外に出ない |
| (シ) 子ども・若者の居場所づくり支援検証事業              | ○子ども・若者の居場所づくりに対する支援方法等を検証するモデル事業を実施し、結果分析や効果測定を行う。  |                  |

外出は比較的自由にできる  
 (定期的に通う場所(習い事など)  
 がある場合もあれば、  
 定期的に通う場所はないが外出は  
 可能な場合も)

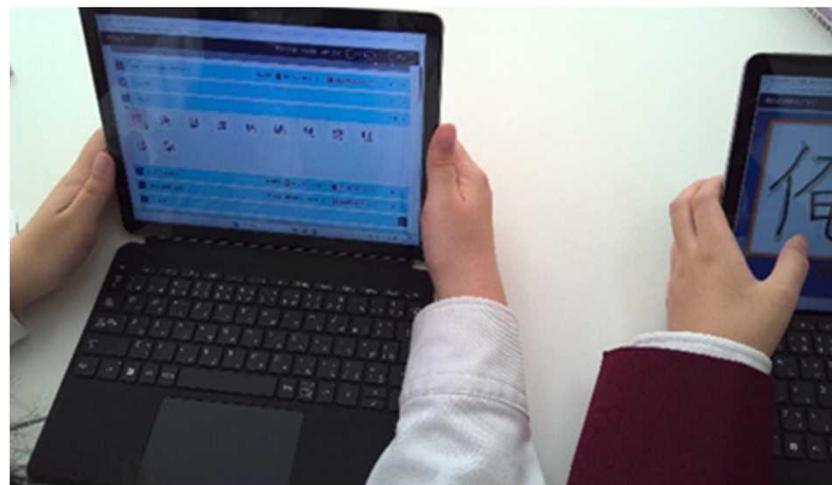
# プランの充実・強化に向けて (子どもの状態別)

【取組の方向性】本人の興味に応じた学びの場や居場所を通じて、社会的自立を段階的に支援する

| ⑧安心して学べる学校づくり、多様な学びの場・居場所等と学校との連携強化     | ○取組   | 子どもの状態  |
|---|---|---|
| (ソ)地域の総合的拠点機能形成<br>(多様な学びの場・居場所等情報提供調査) | ○県内の学びの場や、居場所に関する民間施設の情報を県HPに掲載し、保護者等へ提供、理解を促進することで、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒を支援につなげる。 | <div style="border: 1px solid blue; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">登校はできるが、朝おきづらい</div> <div style="border: 1px solid purple; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">欠席が多くなる</div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 2px;">外に出ない</div> |

## (参考)ICT活用イメージ

## (参考)ICT活用事例



### ○オンライン授業

・オンライン授業を通し、理科の実験に興味を持ち、理解室での実験のために登校するようになった。

### ○学習支援

・スペシャルサポートルームにおいて、教室での学習の確認やタブレットでの学習に取り組む。

### ○タブレットドリルによる復習

・学習障害がある子どもが、1問ずつ問題が出てくるタブレットドリルを活用し、学習に取り組みやすくなった。

## (コ) 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業

### ～ いわゆるフリースクール等を含む民間施設を利用される方々へのアンケート調査を実施します ～

滋賀県は、市・町と協働し、いわゆるフリースクール等を含む民間施設を利用される不登校児童生徒と保護者を対象として、実態を把握し、今後の施策の検討の基礎とするための調査事業を実施します。毎月(最大12か月)行う調査への御協力に応じて、協力金(5,000円/人・月)をお支払いします。

#### 対象

##### 子ども・保護者について

- ✓子どもが小中学校で不登校の状態にあること。  
(R5年度 または R6年度中に30日以上欠席)
- ✓子どもが右欄に該当する民間施設を利用していること。

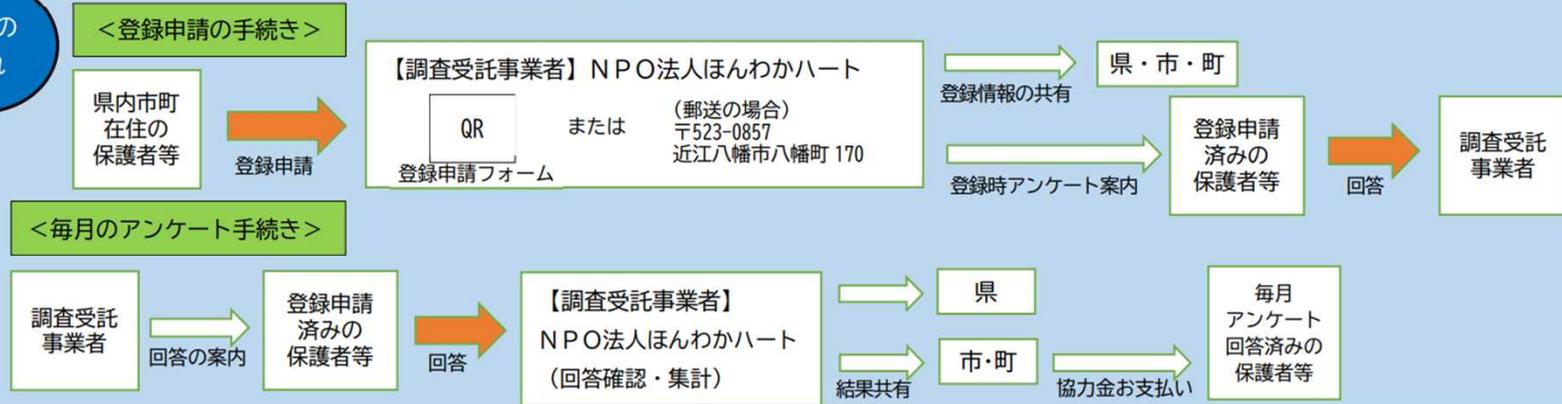
※詳細についてはこちらの資料を御覧ください。→

QR

##### 民間施設について※概要

- ✓不登校児童生徒に対する相談・指導等を主な事業目的とする学校以外の民間の施設であること。
- ✓実施者は事業に関する深い理解と知識・経験や、社会的信望を有すること。
- ✓教育への深い理解と、指導についての知識・経験と熱意を有する相談・指導スタッフが配置されていること。また、相談・指導スタッフは過去に子どもを対象とした性犯罪に関わっていないこと。  
※自己申告に基づく。
- ✓学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- ✓学校の課業日における課業時間(概ね8:30~16:00の間)に月1日以上開設されていること。

#### 手続の流れ



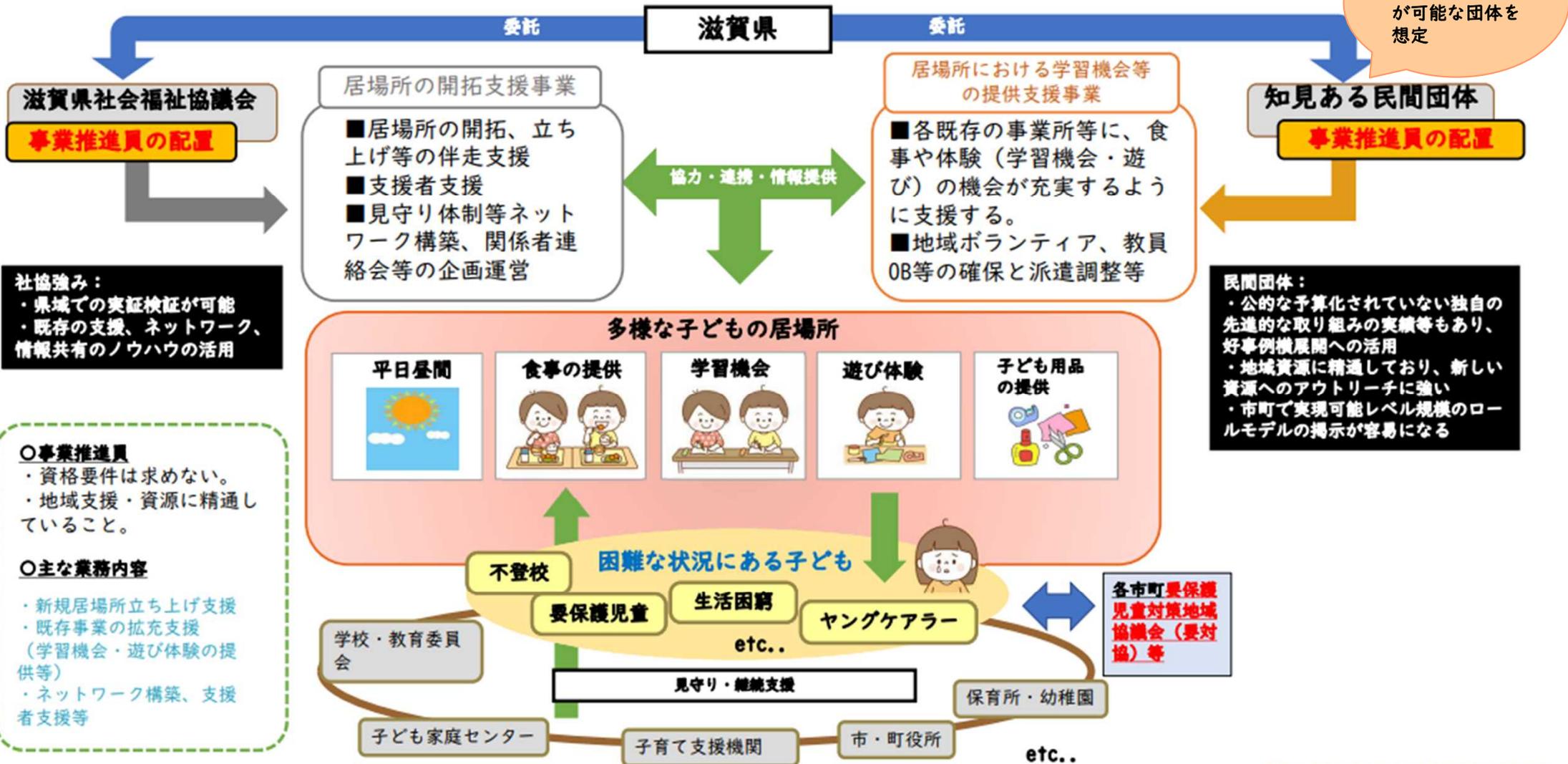
調査に御協力いただける方を募集しています。  
対象の皆様からの御登録をお待ちしております。



【お問い合わせ先】  
NPO法人ほんわかハート  
TEL:0748-32-3077  
E-Mail:honwaka2@gmail.com  
<https://honwaka-heart.com/kodomo/>  
(滋賀県による委託事業)  
滋賀県子ども若者部 子どもの育ち学び支援課  
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kosodatekyouiku/kosodate/>

※保護者向け調査協力依頼案内

## (サ) 子どもの居場所づくり支援体制強化事業



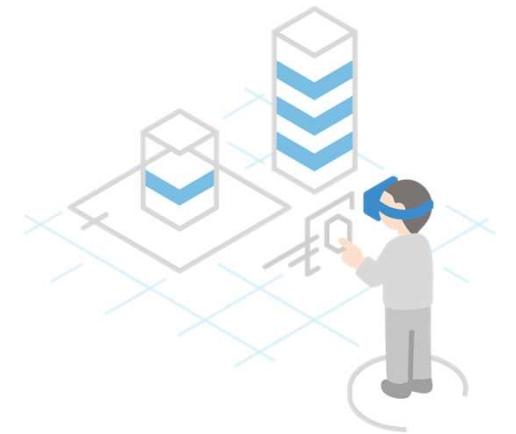
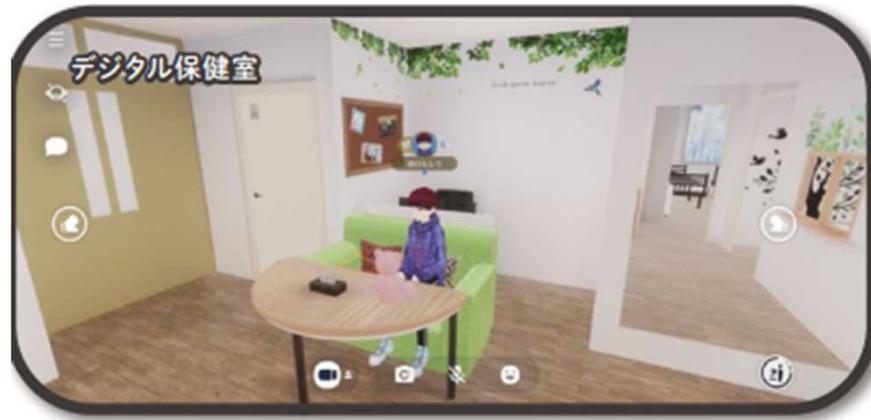
外に出ない  
 (家の中では落ち着いた生活ができる場合もあれば、  
 自室から出ない場合も)

# プランの充実・強化に向けて（子どもの状態別）

【取組の方向性】 生活の安定、できることから少しずつ自信を積み重ねる

| ⑥自立支援につなぐアウトリーチ強化                       | ○取組  | 子どもの状態           |
|---|--|------------------|
| (ス) 地域の総合的拠点機能形成<br>(支援のない不登校児童生徒の実態調査) | ○学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の状態に応じた支援を包括的に展開できるよう、実態を把握し、専門機関等へつなぐためのアウトリーチ支援モデルを構築する。 | 外出は比較的<br>自由にできる |
| ⑦オンライン学習等の支援                            | ○取組  | 子どもの状態           |
| (セ) 地域の総合的拠点機能形成<br>(メタバース利活用)          | ○先進地事例を参考に、メタバース空間で不登校児童生徒への支援を試行し、効果を検証する。  | 外出は比較的<br>自由にできる |

(参考) メタバース利活用：デジタル保健室（立命館守山中学校・高等学校）



# (参考) 不登校状態にある子どもの状況把握および支援のイメージ

「しがの学びと居場所の保障プラン」より

